



2026年6月23日

各位

〔会社名〕 極東貿易株式会社
〔代表者名〕 代表取締役社長 社長執行役員 佐久間 慎治
(コード番号 8093・東証プライム)
〔問合せ先〕 業務管理グループ長 人事総務部長 藤川 尚子
(電話 03-3244-3511)

役員報酬制度の改定に関するお知らせ

当社は、2026年6月23日開催の取締役会において、役員（取締役及び執行役員をいうものとします。）報酬制度（以下「本制度」といいます）を下記のとおり改定することを決議しましたので、お知らせします。なお、本制度改定については、予め、報酬委員会において相当である旨の意見を得ています。

記

1. 改定の目的

当グループは、2026年5月14日に公表した「中期経営計画2028」 Beyond NEXUSにおいて、「ビジネスモデルの高度化と収益構造の転換」を基本方針とし、持続的な成長と企業価値の向上を目指しております。中期経営計画では、営業利益の拡大に加え、ROE および ROIC を重要な経営指標として位置付け、資本効率を意識した経営を推進しております。

このような経営方針のもと、経営陣の報酬と業績および企業価値向上との連動性をより高めることを目的として、役員報酬制度の一部を見直すことといたしました。

今回の改定では、役付執行役員以上を対象に、業績連動報酬の割合を5ポイント引き上げるとともに、固定報酬の割合を5ポイント引き下げることにより、事業成長と資本効率の向上に向けたインセンティブを強化し、中長期的な企業価値向上の実現を目指してまいります。

2. 改定の内容

(1) 固定報酬と業績連動報酬の構成比率の見直し

役付執行役員以上を対象として、役員報酬における固定報酬と業績連動報酬の構成比率を以下のとおり変更いたします。

	改定前	改定後	増減
固定報酬	60～85%	55～80%	△5ポイント
業績連動報酬	10～25%	15～30%	+5ポイント
株式報酬	5～15%	5～15%	変更なし

※1 上記は役付執行役員以上を対象とした報酬制度の構成比率を示しております。なお、

有価証券報告書に記載している報酬制度は取締役を対象としており、本制度には取締役ではない執行役員を含むため対象範囲が異なります。

※2 役位が上位の執行役員になるに従い、業績連動報酬及び株式報酬の割合が高くなります。

業績目標の達成および企業価値向上に向けたインセンティブを強化するため、固定報酬と業績連動報酬の構成比率を見直しました。

(2) 業績連動報酬の位置付け

業績連動報酬については、当グループの収益力向上および資本効率改善を促進する観点から、中期経営計画において重要な経営指標として位置付けている営業利益および ROE 等との連動性を高め、経営陣が企業価値および株主価値向上に取り組む仕組みとしております。

また、事業ポートフォリオ戦略の推進や M&A による成長投資、人材・組織戦略および DX 戦略の着実な実行を通じて、中長期的な企業価値向上を実現することを目的としております。

(3) 株式報酬制度について

当社の役員報酬における株式報酬の割合は 5～15%であり、株主の皆様との価値共有および中長期的な企業価値向上へのインセンティブ機能を引き続き維持する観点から、今回の見直しにおいては株式報酬制度および株式報酬比率の変更は行わず、現行制度を維持いたします。

3. 改定の時期

2026年7月1日より適用いたします。

以 上